

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年9月13日
【四半期会計期間】	第92期第2四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランド オフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山岡 祥記
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 累計期間	第92期 第2四半期 累計期間	第91期
会計期間	自2020年 2月1日 至2020年 7月31日	自2021年 2月1日 至2021年 7月31日	自2020年 2月1日 至2021年 1月31日
売上高 (千円)	11,547,198	12,218,859	25,672,838
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	25,150	605,040	862,044
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	195,506	145,811	352,183
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	3,669,226	3,669,226	3,669,226
純資産額 (千円)	16,092,258	16,711,337	16,778,507
総資産額 (千円)	21,673,078	22,842,567	24,039,507
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	55.60	41.47	100.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	74.2	73.2	69.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	2,097,572	2,870,522	1,635,216
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	403,733	203,564	143,416
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	175,824	212,906	178,026
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,142,063	5,871,238	3,417,188

回次	第91期 第2四半期 会計期間	第92期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年 5月1日 至2020年 7月31日	自2021年 5月1日 至2021年 7月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	74.36	14.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第92期第2四半期累計期間および第91期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第91期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、以下を除き、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。  
なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束と拡大に伴って国内全域で「緊急事態宣言」と「まん延防止等重点措置」が断続的に繰り返されて、長期にわたり経済活動が抑制されました。ワクチン接種は徐々に進んでいるものの、「デルタ株」の感染拡大により収束の見通しは立たず、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社が属する洋菓子業界におきましても、個人消費は1回目の緊急事態宣言が発出された前年に比べますと一部に持ち直しの動きがみられたものの、感染者数の増加や医療体制の逼迫により、宣言や重点措置が繰り返し発出されたことで移動や外出が抑制され、厳しい状況が続くこととなりました。

当社はこのような環境下にあっても、企業スローガン『こころつなく。笑顔かがやく。』のもと、スイーツを通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供させていただくことに注力いたしました。また長引くコロナ禍の中で、引き続きお客様や従業員に対する感染防止対策を徹底しながら、生産性の改善、人員体制の最適化、コストの削減、適正在庫の確保に努めました。

売上面につきましては、1月の緊急事態宣言再発出の影響もありバレンタイン商戦は売上が減少したものの、新型コロナ感染拡大の影響を最も大きく受けた1回目の緊急事態宣言時の反動により、当第2四半期累計期間の売上高は12,218百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

損益面につきましては、増収効果に加え、計画的・効率的な生産体制の構築、店舗の人員体制の最適化、経費の削減、売上状況に応じた適正在庫の確保などにより、営業利益は548百万円（前年同期は134百万円の損失）、経常利益は605百万円（前年同期は25百万円の損失）となりました。四半期純利益につきましては、新型コロナの影響を大きく受けた子会社、株式会社鎌倉ニュージャーマンに係る関係会社株式評価損220百万円を特別損失に計上したこともあり、145百万円（前年同期は195百万円の損失）となりました。

しかし、宣言や重点措置が繰り返し発出されて移動や外出が抑制されたことで、コロナ前である第90期（2020年1月期）同期比では、売上高は12.3%減、営業利益は26.4%減、経常利益は22.0%減、四半期純利益は70.1%減であり、依然として新型コロナ感染拡大前の水準には回復していません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、前年度のバレンタインが新型コロナ感染拡大の影響が大きく出る前であったこともあり、本年度のバレンタイン専用商品の売上は減少したものの、広範囲にわたり商業施設の休業や営業時間短縮が行われた1回目の緊急事態宣言時の反動や、バターにこだわった焼菓子ブランド「ガレット オ ブール」の新規出店などにより、売上高は0.6%増となりました。しかし、コロナ前である第90期（2020年1月期）同期比では、宣言や重点措置が繰り返し発出されたことにより人流が抑制されたことで、中元を含むギフト商品や土産商品等が低迷し、14.0%減となりました。

洋生菓子につきましては、「カスタードプリン」、期間限定商品「とろ生チーズケーキ」、昨秋リニューアルした半生菓子「ブロードランド」などの好調に加え、創立90周年を記念したキャンペーンの実施や新商品「プリンとチーズケーキ」の発売効果もあり、売上高は前年同期比で21.8%増となりました。また、コロナ前である第90期（2020年1月期）同期比では、ステイホームに伴う自家需要もあったことから、1.8%減まで回復いたしました。

その結果、当事業の売上高は11,664百万円（前年同期比5.4%増）となりました。しかし、コロナ前である第90期（2020年1月期）同期比では、売上高は11.2%減となっております。

#### [ 喫茶・レストラン事業 ]

喫茶・レストラン事業につきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出により外出や移動の自粛が求められましたが、前年同期の商業施設の休業や営業時間短縮による落ち込みが大きかったことから、売上高は前年同期を上回る554百万円（前年同期比15.2%増）となりました。しかし、コロナ前である第90期（2020年1月期）同期の売上高対比では30.6%減となっており、依然として厳しい状況が続いております。

#### 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ1,196百万円減少し、22,842百万円となりました。資産の増減の主なもの、現金及び預金の増加額2,454百万円、受取手形及び売掛金の減少額2,631百万円、商品及び製品の減少額1,293百万円等であります。負債は前事業年度末に比べ1,129百万円減少し、6,131百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額843百万円、支払手形及び買掛金の減少額117百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ67百万円減少し、16,711百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額65百万円によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2,454百万円増加し、当第2四半期会計期間末には5,871百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益、減価償却費の計上、売上債権の減少、たな卸資産の減少、仕入債務の減少、法人税等の支払額の増加等により、2,870百万円の収入（前年同四半期累計期間は2,097百万円の収入）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出、その他の減少等により、203百万円の支出（前年同四半期累計期間は403百万円の収入）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、212百万円の支出（前年同四半期累計期間は175百万円の支出）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対策を講じてまいります。その他については、当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、197,098千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,669,226	3,669,226	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,669,226	3,669,226	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	3,669,226	-	3,737,467	-	3,918,352

(5)【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.51
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107	3.06
山陽電気鉄道(株)	神戸市長田区御屋敷町三丁目1番1号	106	3.04
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	102	2.91
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	88	2.52
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	88	2.51
モロゾフ従業員持株会	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地	67	1.93
則岡 迪子	神戸市灘区	63	1.82
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	60	1.71
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	55	1.59
計	-	900	25.60

(注)1.上記のほか、自己株式が152千株あります。

2.2020年8月21日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年8月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	158	4.32
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	94	2.56
計	-	252	6.88

3.2021年5月31日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2021年5月24日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	174	4.76
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	17	0.47
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	70	1.92
計	-	262	7.15

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,483,700	34,837	同上
単元未満株式	普通株式 33,226	-	-
発行済株式総数	3,669,226	-	-
総株主の議決権	-	34,837	-

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	152,300	-	152,300	4.15
計	-	152,300	-	152,300	4.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年2月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,417,188	5,871,238
受取手形及び売掛金	5,671,457	3,040,283
商品及び製品	2,051,132	757,232
仕掛品	325,788	923,977
原材料及び貯蔵品	373,282	389,541
その他	188,294	262,660
貸倒引当金	22,660	12,410
流動資産合計	12,004,482	11,232,524
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,537,767	2,440,292
土地	3,234,338	3,234,338
その他（純額）	1,873,855	1,743,898
有形固定資産合計	7,645,962	7,418,529
無形固定資産		
投資その他の資産	120,020	103,698
投資有価証券	1,626,061	1,620,939
その他	2,648,220	2,468,064
貸倒引当金	5,240	1,190
投資その他の資産合計	4,269,041	4,087,814
固定資産合計	12,035,024	11,610,042
資産合計	24,039,507	22,842,567

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年7月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	926,631	808,995
電子記録債務	1,706,124	862,545
短期借入金	1,850,000	1,850,000
未払法人税等	283,561	256,780
賞与引当金	224,210	224,210
その他	1,615,865	1,464,119
<b>流動負債合計</b>	<b>6,606,392</b>	<b>5,466,652</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	74,677	77,689
環境対策引当金	2,085	-
その他	577,844	586,888
<b>固定負債合計</b>	<b>654,607</b>	<b>664,577</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,261,000</b>	<b>6,131,229</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,919	3,918,352
利益剰余金	9,052,595	8,986,940
自己株式	665,080	660,380
<b>株主資本合計</b>	<b>16,046,903</b>	<b>15,982,380</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	441,465	438,818
土地再評価差額金	290,138	290,138
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>731,604</b>	<b>728,957</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,778,507</b>	<b>16,711,337</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>24,039,507</b>	<b>22,842,567</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年 7 月 31 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年 2 月 1 日 至 2021年 7 月 31 日)
売上高	11,547,198	12,218,859
売上原価	6,202,227	6,274,316
売上総利益	5,344,971	5,944,543
販売費及び一般管理費	5,479,761	5,396,402
営業利益又は営業損失 ( )	134,790	548,140
営業外収益		
受取利息	2,025	2,975
受取配当金	22,370	21,497
保険解約返戻金	77,084	-
その他	25,419	49,410
営業外収益合計	126,899	73,884
営業外費用		
支払利息	13,606	14,506
その他	3,653	2,476
営業外費用合計	17,259	16,983
経常利益又は経常損失 ( )	25,150	605,040
特別利益		
雇用調整助成金	57,040	-
特別利益合計	57,040	-
特別損失		
固定資産除売却損	3,001	15,801
関係会社株式評価損	-	220,663
投資有価証券売却損	10,009	-
減損損失	80,600	3,804
従業員休業補償等	137,094	-
特別損失合計	230,706	240,269
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	198,816	364,771
法人税、住民税及び事業税	41,399	195,209
法人税等調整額	44,709	23,750
法人税等合計	3,309	218,959
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	195,506	145,811

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	198,816	364,771
減価償却費	396,303	362,476
減損損失	80,600	3,804
賞与引当金の増減額( は減少)	10,550	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,622	3,011
前払年金費用の増減額( は増加)	262,652	33,761
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,100	14,300
支払利息	13,606	14,506
受取利息及び受取配当金	24,396	24,473
投資有価証券売却損益( は益)	10,009	-
関係会社株式評価損	-	220,663
固定資産除売却損益( は益)	3,001	15,801
売上債権の増減額( は増加)	2,906,453	2,631,173
たな卸資産の増減額( は増加)	892,931	679,451
仕入債務の増減額( は減少)	1,287,643	961,214
その他	362,934	186,079
小計	2,168,534	3,075,831
利息及び配当金の受取額	22,521	26,498
利息の支払額	13,633	14,724
法人税等の支払額	79,850	217,082
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,097,572	2,870,522
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	490,000	-
有価証券の取得による支出	299,977	-
有価証券の売却及び償還による収入	1,199,979	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	370,210	187,487
投資有価証券の取得による支出	2,830	2,808
投資有価証券の売却及び償還による収入	55,541	0
その他	668,768	13,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	403,733	203,564
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の純増減額( は増加)	1,224	1,427
配当金の支払額	174,599	211,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,824	212,906
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,325,481	2,454,050
現金及び現金同等物の期首残高	1,816,581	3,417,188
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,142,063	5,871,238

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
給料手当及び賞与	2,306,921千円	2,273,525千円
賞与引当金繰入額	163,047	151,114
退職給付費用	95,499	85,053

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	4,142,063千円	5,871,238千円
有価証券	299,970	-
計	4,442,033	5,871,238
満期または、償還日までの期限が3ヶ月を 超える有価証券	299,970	-
現金及び現金同等物	4,142,063	5,871,238

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	175,807千円	50円	2020年 1月31日	2020年 4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月27日 定時株主総会	普通株式	210,943千円	60円	2021年 1月31日	2021年 4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,065,913	481,285	11,547,198	-	11,547,198
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,065,913	481,285	11,547,198	-	11,547,198
セグメント利益 又は損失( )	618,421	164,150	454,271	589,061	134,790

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 589,061千円は、各報告セグメントに配分していない  
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「喫茶・レストラン事業」セグメントにおいて74,170千円、「洋菓子製造販売事業」セグメントにおい  
て6,429千円の減損損失を計上しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,664,473	554,386	12,218,859	-	12,218,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,664,473	554,386	12,218,859	-	12,218,859
セグメント利益 又は損失( )	1,124,034	40,237	1,083,797	535,656	548,140

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 535,656千円は、各報告セグメントに配分していない  
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	55円60銭	41円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	195,506	145,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	195,506	145,811
普通株式の期中平均株式数(株)	3,516,081	3,516,213

(注)前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月7日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 哲也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第92期事業年度の第2四半期会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年2月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。